

児童養護施設長／児童養護施設に勤務する職員の皆様

「第 37 回資生堂児童福祉海外研修団員」候補者を募集しています

全国児童養護施設協議会

資生堂社会福祉事業財団では、第 37 回となる標記海外研修を、別添実施要綱のとおり計画しております。本年度は、スウェーデンとデンマークにおける、15 日間の充実した内容を企画いただいております。つきましては、各施設より積極的な参加申込をいただきますようご案内申し上げます。

なお、海外研修派遣人数は、資生堂社会福祉事業財団にて選考ののち、児童養護施設から 6 名の派遣予定となっておりますので、予めご承知おきください。

1. 提出書類について

(所定用紙)

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 勤務する施設長の推薦理由書 | 1 通 (所定用紙) |
| (2) 履歴書 (写真貼付) | 1 通 (所定用紙) |
| (3) 推薦を受ける方の自己紹介・アンケート | 1 通 (所定用紙) |

※所定用紙 (1) ~ (3) は各施設にお送りしています。

(4) レポート

テーマ：ご自身の勤務経験から感じている児童福祉の現状と課題、その課題解決の手がかりと考えることについて、資生堂児童福祉海外研修の参加を希望した理由を踏まえて書いてください。

作成要領：A4 サイズ用紙 1 枚に、ワープロで横書き 1,260 字以内
(1 行 36 字×35 行程度)

2. 応募書類の提出について

- (1) 提出先：貴施設の所属するブロック協議会会長宛

※ブロックごとの連絡先は施設に直接お送りしています。

- (2) 締切日：平成 22 年 5 月 16 日 (月) (必着)

(資生堂財団への提出にあたり、期限は厳守でお願いいたします)

第 37 回 資生堂児童福祉海外研修

(平成 23 年度)

実 施 要 綱

公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

1. 目的

児童福祉施設の中堅職員を対象に、福祉先進国の福祉情報、専門知識、支援技術、施設の運営形態などの研修に加え、広く訪問国における人々との交流を通して、参加者の幅広い人間形成と資質の向上を図り、将来の児童福祉界を担う人材の育成を目指す。

2. 主催 公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

3. 後援 厚生労働省(予定)、全国社会福祉協議会(予定)

4. 研修意図

高福祉を実現している北欧の子ども福祉の歴史的背景と理念を学びながら、スウェーデンとデンマークにおける「子ども虐待の予防・介入・支援」及び「社会的養護のあり方」を中心に、各種の関連機関・施設を視察し、それらについて日本の実情と照らし合わせながら理解し、次世代に向けたあるべき児童福祉の姿を探る。

5. 研修内容

(1) 主な研修内容

- ① 児童福祉施設・団体（親子入所施設、里親協会）、病院（精神科医療部門、家族病棟）、性的虐待対応専門機関、思春期青少年更生施設、家庭裁判所、学校等の視察研修
- ② 国または大学、地方自治体行政（虐待防止課、里親支援部署）における講義
※「子どもの虹情報研修センター」研修部長の増沢高氏が全旅程を随行し、訪問視察を通して、日本のシステムに置き換えた時の各機関の位置づけや意義、日本の類似施設との比較、今後の日本における虐待防止システムのあり方など、研修参加者とともに考え、議論する。

(2) 研修のポイント

- ① 北欧児童福祉の理念、子どもの権利擁護の考え方
- ② スウェーデンとデンマークにおける児童福祉に関する具体的政策の概要と歴史、制度
- ③ 子ども虐待：実態、施策の変遷、予防に重点をおいた現在の施策・法律・システム、いじめや体罰の防止、性的虐待対応のシステム、各種機関の役割と連携
- ④ 子育て支援：周産期から始まる地域の子育て支援
- ⑤ 社会的養護の実情：制度、里親と施設の役割、支援の実際、思春期問題への対応、里親への支援

6. 研修先

スウェーデン：ストックホルム、デンマーク：コペンハーゲン、ミゼルファート

7. 実施時期 2011年8月27日(土)～9月10日(土)(15日間)

8. 派遣人員 13名 (団長：1名 団員：12名)

9. 推薦要件

- (1) 過去に他財団、団体の主催する同種の海外研修に参加していない方
- (2) 職務経験年数が5年以上で、2011年4月1日現在年齢が45歳以下の方

- (3) 日常中心的に被虐待児童への対応に携わり、本テーマの研修について高い関心を持ち、強い意欲と責任感のある方
- (4) 心身ともに健康で長期にわたって児童福祉に貢献できる方

10. 選考方法

全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会、全国児童自立支援施設協議会、全国情緒障害児短期治療施設協議会、全国児童家庭支援センターなど関連団体の推薦にもとづき、資生堂児童福祉海外研修選考委員会の審査により決定する。

11. 推薦に関する提出書類

- (1) 勤務する施設長の推薦理由書 1 通 (規定書式)
- (2) 履歴書 (写真貼付) 1 通 (規定書式)
- (3) 推薦を受ける方の自己紹介・アンケート 1 通 (規定書式)
- (4) レポート

ご自身の勤務経験から感じている児童福祉の現状と課題、その課題解決の手がかりと考えることについて、資生堂児童福祉海外研修の参加を希望した理由を踏まえて書いてください。

- ・作成要領： A4サイズ用紙1枚に、ワープロで横書き1,260字以内
(1行36字×35行程度・・・厳守願います)

12. 提出書類締切り日及び提出先

締 切 日： 2011年5月16日 (月) (必着)

提 出 先： 各ブロック協議会会長様宛

13. 事前研修及び結団式

下記の通り実施しますので、必ずご参加願います。

- 事前研修： 2011年7月20(水)・21日(木)・22日(金)
- 会 場： 資生堂会議室 (東京都中央区銀座7-5-5)
TEL 03-3574-7408 (資生堂財団)

14. 事後研修 (研修のまとめ及び編集会議)

- 日 程： 2011年10月19日(水)・20日(木)
- 会 場： 資生堂社会福祉事業財団 会議室

15. 研修報告書の作成及び発表

- ① 研修団は、2012年3月末までに報告書を作成する。
- ② それぞれの施設協議会などが主催する研修会などにおいて研修結果の報告を行う。

16. 費用負担

(1) 資生堂社会福祉事業財団が負担するもの

- ① 事前研修、結団式期間中の研修費、宿泊費、食費
- ② 海外研修期間中の研修費、交通費、宿泊費、食費、その他必要と認められた費用 (※自由行動日の昼食代、交通費等、一部個人負担の場合があります)
- ③ 事後研修期間中の研修費、宿泊費、食費

④報告書作成費用（印刷費、編集委員の交通費など）

⑤研修期間中の保険費用

(2)施設または本人負担となるもの

①事前研修、結団式に参加する交通費

②海外研修出発及び帰国時の国内交通費並びに付随する個人的な前後泊の費用

③事後研修に参加する交通費

④旅券取得、個人的な保険費用

※期間中の自由行動日の際の昼食代・交通費等、一部個人負担の場合があります。

17. その他

(1)帰国後、資生堂海外研修研究交流会に入会し、学んできた事を通じ、広く社会貢献を行うこと。

(2)戦争やテロ、及び感染症などの懸念、災害などにより安全性の危険がある場合は、当研修の実施可否を再考させていただくことがありますので、予めご承知おき願います。

※海外研修についてのお問い合わせは、財団事務局（田中）までお願いします。

資生堂社会福祉事業財団 〒 : 104-0061 東京都中央区銀座 7-5-5

TEL : 03-3571-0572 (FAX) 03-3289-0314

e-mail: keiko.tanaka3@to.shiseido.co.jp

※なお、提出いただいた書類は当方の責任で処分し、ご返却いたしませんのでご了承願います。

以 上